

水稻収穫前に被害申告忘れずに

水稻の収穫時期が近付いております。

今年産の水稻については降雨不足や猛暑による干害や登熟不良、イネカメムシによる吸汁加害などが発生しております。

いずれも外見での判別が困難な場合が多く、収穫後に被害が確認されることがあります。収穫後に損害評価を行うことは出来ませんので、玄米の状況をご確認いただき、収穫されるまでに被害申告を行ってください。

[問い合わせ先]

☐ 東部支所

[TEL:0857-37-3301](tel:0857-37-3301)

または 0120-031870

☐ 中部支所

[TEL:0858-37-5252](tel:0858-37-5252)

または 0120-031180

☐ 西部支所

[TEL:0859-22-1001](tel:0859-22-1001)

または 0120-031492